

# 地域の連携と支援により、 安心して住み続けることができるまちあらかわ

## 第6期荒川区高齢者プラン基本目標

高齢者の誰もが、住み慣れた地域で安心して元気に暮らし続けることが出来るよう、第5期荒川区高齢者プランで策定した、「健康づくりで元気に」、「自立を目指して」、「ともに支え合って」の3つの基本理念と、基本目標・基本方針を継承していきます。重点事業の内、主な取組事例について紹介します。

### 基本方針1 健康を維持する介護予防・ 重度化予防の重視

高齢者がいつまでも健やかに、また、要介護状態になってもその能力に応じた日常生活を営むことが出来るよう、健康意識の啓発や、スポーツ・レクリエーション等、健康づくり活動の実践などを促進し、将来にわたっての介護予防・重度化予防へとつなげていきます。

●**介護予防普及啓発事業**  
介護予防の必要性と健康を維持するための実践的な活動の周知を図るため、認知症予防・口腔・栄養等のテーマごとの講演会を実施します。身近な地域で教室を実施することにより、地域での取組みにつなげていきます。また、介護予防に関する事業の案内等のパンフレットを作成し、広く啓発活動を行います。

●**返介護予防センター事業**  
町会などの健康教室の相談等、健康づくりを目的とした地域での自主的な活動に対する支援を行うため、拠点の整備を検討します。また、高齢者の健康事業の実施及び評価を行うとともに、新規事業開発への支援等を行います。

●**介護予防・生活支援サービス事業**  
要支援者またはサービス事業対象者（基本チェックリストによりサービス事業を利用すべき対象に該当した方）に対して、民間事業者による訪問介護や通所介護のサービスに加え、区民主体の支援によるサービス等、多様なサービスを提供します。サービスの利用にあたっては、要支援の認定もしくは、基本チェックリストを実施します。サービス事業対象者には介護予防ケアマネジメントを行い、必要なサービスにつなげていきます。

●**生活支援コーディネーター**  
多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けた、コーディネーター業務を行う生活支援コーディネーターを配置し、資源開発やネットワーク構築を行います。

●**生活支援体制整備事業**  
生活支援・介護予防サービス事業の体制整備に向け、区が主体となり、生活支援コーディネーターと区民主体によるサービスを提供する団体等とが参画し、定期的な情報交換や連携強化を図る場として協議会を設置し、開催します。

●**地域包括支援センター事業**  
地域の高齢者への総合的な相談支援窓口として、要介護状態にならないための相談や介護保険外のサービスを含む高齢者や家族に対する総合的な相談支援等を行います。

●**自立を支える地域ぐるみの支援**  
高齢者が地域において孤立することなく、多様な見守り、支え合いなどによって安心・安全に過ごすことの出来る環境づくりを推進すると共に、高齢者の権利が正しく守られるよう、仕組みづくりやその活用を図ります。

●**地域包括支援センター事業**  
医療依存度の高い要介護高齢者や認知症高齢者が、今後増えていくことを踏まえ、地域の中で支えていくサービス基盤の整備を推進していきます。

●**認知症キャラバン・メイト**  
地域で見守り、支える体制をつくるため、認知症キャラバンメイト並びにサポーターを養成しています。26年10月現在、区内で283名のキャラバンメイトと6618名がサポーター養成講座を修了しています。24年から、圏域ごとのキャラバンメイト支援を強化したことで、包括支援センターを中心にキャラバンメイトの会が徐々に設置され、認知症の迷子高齢者声かけ訓練、認知症と家族を支える地域力の醸成に努めています。

●**ケアマネジメントの適正化**  
高齢者が介護保険において必要なサービスを適切に利用出来るよう、事業所で実地指導を行うと共に、ケアプランの点検等を実施し、高齢者の自立支援に向けたケアマネジメントの普及と適正化に取り組みました。これらの取り組みにより、事業者の意識、サービスの向上及び高齢者の介護予防、重度化防止に一定の成果を上げています。

在宅での看取りの対応等について、医療機関と福祉事業・行政等の関係者が、現状の課題について共通認識に立った上で、施策を検討します。

### 基本方針2 社会参加の促進、活動継続 による生活基盤づくり

高齢者が生きがいや活力を実感し、充実した生活を営むことが出来るよう、就労等の支援を行うと共に、生涯学習や趣味、地域におけるサークル・団体活動等を促進することにより、高齢者の社会参加の機会を充実を図ります。

### 基本方針3 在宅生活を支える介護・ 福祉の連携

介護や医療など高齢者支援に携わる機関が連携し、さまざまな社会資源を活用出来る環境・地域を支える仕組みをつくり、在宅生活を支えるケアの質の向上と標準化を目指していきます。また、社会資源の充実に努めます。

### 基本方針4 地域に密着したサービス 基盤の充実

医療依存度の高い要介護高齢者や認知症高齢者が、今後増えていくことを踏まえ、地域の中で支えていくサービス基盤の整備を推進していきます。

### 基本方針5 自立を支える 地域ぐるみの支援

高齢者に対する虐待事例が増加している現状を踏まえ、地域包括支援センター等関係機関と連携し、虐待事例の早期通報・相談の啓発活動に努めると共に、弁護士や臨床心理士による専門相談の充実と緊急の医療保護の確保を図ります。

### 基本方針1 健康を維持する介護予防・ 重度化予防の重視

●**認知症キャラバン・メイト**  
地域で見守り、支える体制をつくるため、認知症キャラバンメイト並びにサポーターを養成しています。26年10月現在、区内で283名のキャラバンメイトと6618名がサポーター養成講座を修了しています。24年から、圏域ごとのキャラバンメイト支援を強化したことで、包括支援センターを中心にキャラバンメイトの会が徐々に設置され、認知症の迷子高齢者声かけ訓練、認知症と家族を支える地域力の醸成に努めています。

## 第5期高齢者プラン(重点事業)の 主な取組みと評価

●**認知症キャラバン・メイト**  
地域で見守り、支える体制をつくるため、認知症キャラバンメイト並びにサポーターを養成しています。26年10月現在、区内で283名のキャラバンメイトと6618名がサポーター養成講座を修了しています。24年から、圏域ごとのキャラバンメイト支援を強化したことで、包括支援センターを中心にキャラバンメイトの会が徐々に設置され、認知症の迷子高齢者声かけ訓練、認知症と家族を支える地域力の醸成に努めています。

●**ケアマネジメントの適正化**  
高齢者が介護保険において必要なサービスを適切に利用出来るよう、事業所で実地指導を行うと共に、ケアプランの点検等を実施し、高齢者の自立支援に向けたケアマネジメントの普及と適正化に取り組みました。これらの取り組みにより、事業者の意識、サービスの向上及び高齢者の介護予防、重度化防止に一定の成果を上げています。

### 基本方針1 健康を維持する介護予防・ 重度化予防の重視

●**認知症キャラバン・メイト**  
地域で見守り、支える体制をつくるため、認知症キャラバンメイト並びにサポーターを養成しています。26年10月現在、区内で283名のキャラバンメイトと6618名がサポーター養成講座を修了しています。24年から、圏域ごとのキャラバンメイト支援を強化したことで、包括支援センターを中心にキャラバンメイトの会が徐々に設置され、認知症の迷子高齢者声かけ訓練、認知症と家族を支える地域力の醸成に努めています。

### 基本方針2 社会参加の促進、活動継続 による生活基盤づくり

●**健康推進リーダー養成**  
区民向け健康推進リーダー養成講座を実施し、健康推進リーダー支援として、年間を通じて体操やレクリエーションのフォロー講座を実施すると共に、情報提供・参加者との関わり方等の学習の場を設置しています。

### 基本方針3 在宅生活を支える介護・ 医療・福祉の連携

●**定期巡回・随時対応サービス**  
在宅の要介護高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、24年度から定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの整備を推進しています。第5期高齢者プランの整備数2カ所に対し、24年度、25年度共に1カ所ずつを整備し、第5期の計画数を整備しました。

### 基本方針4 地域に密着したサービス 基盤の充実

●**認知症キャラバン・メイト**  
地域で見守り、支える体制をつくるため、認知症キャラバンメイト並びにサポーターを養成しています。26年10月現在、区内で283名のキャラバンメイトと6618名がサポーター養成講座を修了しています。24年から、圏域ごとのキャラバンメイト支援を強化したことで、包括支援センターを中心にキャラバンメイトの会が徐々に設置され、認知症の迷子高齢者声かけ訓練、認知症と家族を支える地域力の醸成に努めています。

地域の連携と支援により、安心して住み続けることができるまち あらかわ

基本方針1	健康を維持する介護予防・ 重度化予防の重視
(施策の方向)	健康づくりの推進 認知症の早期発見・予防・支援 効果的な介護予防の推進 重度化の遅延に効果的なケアの充実・推進 介護保険の適正な運営
基本方針2	社会参加の促進、活動継続 による生活基盤づくり
(施策の方向)	就労・生涯学習の支援 地域活動等への参加に向けた支援
基本方針3	在宅生活を支える 介護・医療・福祉の連携
(施策の方向)	居宅介護と在宅医療の連携 在宅生活を支える福祉サービス 事業所との連携・支援
基本方針4	地域に密着した サービス基盤の充実
(施策の方向)	日常生活圏域における地域密着型サービスの整備 地域包括支援センター機能の充実 サービス基盤や住まいへの支援 バリアフリー化の促進
基本方針5	自立を支える 地域ぐるみの支援
(施策の方向)	介護保険の普及啓発 地域ぐるみの見守り・支援体制の強化 関係機関等との連携 権利擁護体制の充実

●**医療と福祉の連携推進事業**  
在宅療養連携推進会議では、在宅療養環境の目指すべき姿や

●**高齢者虐待対策事業**  
高齢者に対する虐待事例が増加している現状を踏まえ、地域包括支援センター等関係機関と連携し、虐待事例の早期通報・相談の啓発活動に努めると共に、弁護士や臨床心理士による専門相談の充実と緊急の医療保護の確保を図ります。